

平成二十一年五月十二日受領
答弁第三五一号

内閣衆質一七一第三五一号

平成二十一年五月十二日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省における各種手当の変遷並びに同省職員による実際の使われ方等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省における各種手当の変遷並びに同省職員による実際の使われ方等に
関する質問に対する答弁書

一について

例えば平成十九年及び平成二十年における米国の物価上昇率は、それぞれ六月時点の対前年同月比で二・七パーセント及び五・〇パーセントの上昇であった。

二について

住居手当の予算額は、在外公館からの報告等に基づき在外公館の所在地における不動産価格、賃借料の水準等も適切に考慮した上で決定している。

三及び四について

外務省として、個々の職員の貯蓄等の状況について把握していないが、在勤手当は、在外職員が在外公館において勤務するのに必要な衣食住等の経費に充当するために支給されるものであるとの趣旨につき職員に対して徹底を図ってきているところであり、この趣旨に基づいて適切に使用されているものと認識している。